

祝 入学式

贈

昭和五十九年十二月
創立三十周年記念

記念撮影



PHOTO
南小学校入学式

CONTENTS

一般会計・条例制定・改正	2
補正予算	3
請願・陳情・一般質問	4~8
条例改正・質疑	8~9
退任のごあいさつ	10

品村片山議会だより

平成19年4月29日発行

第112号

- 片品村公共物使用等に関する条例の一部改正

公共物である河川から取水する、発電用水に係る流水占用料については、片品村と群馬県で同様の占用料金を徴収する必要があるので、片品村公共物使用等に関する条例を一部改正するものです。
- 片品村簡易水道条例の一部改正

簡易水道の名称を、一区・四区・八区・を給水区域とするのを片品中央簡易水道に、二区・三区を区域とするのを片品南簡易水道に、五区・六区を区域とするのを片品北簡易水道に、七区を区域とするのを戸倉簡易水道に四月一日から変更しました。
- 片品村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

ぼうさいかたしなの遠隔制御装置の設置場所（利根沿田広域消防本部東消防署）を利根村平川から利根町平川に新ためました。
- 片品村消防団条例の一部改正

片品村消防団員定数を

- 群馬県市町村総合事務組合の規約変更及び群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について

副團長が三名から二名になつたため、四月一日から三〇九名に改めました。
- 地方自治法の一部改正

並びに市町村合併等による組織団体の変更により、規約を改正する内容です。
- 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更及び利根沼田学校組合の規約変更に関する協議について

議会運営委員会による事項を追加し、実際に規則を改正するもの
- 利根東部衛生施設組合の規約変更に関する協議について

議会運営委員会による事項を追加し、実際に規則を改正するもの
- 片品村議会委員会条例の一部改正

議会閉会中に常任委員の指名ができる。また、



『村道路線の認定』
者として指定しました。

片品村戸倉地区公園（アテラ沢広場）の管理について、戸倉区を指定管理者として指定しました。

平成18年度の一般会計及び特別会計の補正予算

◎ 一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ4,419万8千円を追加し総額35億7,408万6千円となりました。
歳入では村税及び地方交付税を増額し、繰入金・諸収入村債等を減額するものです。
歳出では、総務費、民生費、衛生費、諸支出を増額しその他の款においては事業終了や額の確定等による減額補正です。

◎ 特別会計について

◆ 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

総額 7億4,058万3千円（2,029万円を追加）

◆ 老人保険特別会計補正予算（第3号）

総額 6億2,451万8千円（4,006万円を減額）

◆ 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

総額 1億1,829万（915万2千円を減額）

◆ 観光施設事業特別会計補正予算（第2号）

収益的収入 3億7,049万1千円（3,589万円を減額）

収益的支出 3億7,046万5千円（3,588万9千円を減額）

◆ 介護保険特別会計補正予算（第3号）

総額 3億1,259万6千円（658万7千円を追加）

◆ 下水道事業特別会計補正予算（第3号）

総額 2億4,131万2千円（43万円を減額）

◆ 飲酒運転撲滅に関する決議

補欠選挙時の当選議員が定例会を待たず常任委員になることができるものです。

次の選挙から施行されます。

◎ 片品村議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正により、議会運営委員会に関する事項を追加し、実際に規則を改正するもの

次回から施行されます。

【指定管理者の指定者】

片品村戸倉地区公園（アテラ沢広場）の管理について、戸倉区を指定管理者として指定しました。

交通事故のない、安全で安心して暮らせる社会を実現することは、村民すべての切実な願いであるとともに、長年の課題でもあります。
しかし、関係機関等の懸命な努力にもかかわらず、依然として酒酔い運転、酒気帶び運転による痛ましい交通事故が全国で多発しています。
飲酒運転の撲滅のためには、運転者や同乗者が、その違法性や危険性、交通事故による責任の重大性を認識することはもとより、家庭や職場さらには、地域が一体となつて「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い意志を示していくことが重要です。
よって、本村議会は、あらためて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、村当局を始め関係機関・団体とも連携のうえ、村民と一緒に取り組むことをここに決議します。

請願陳情審査結果一覧表

3月定例会において審議しました請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請願

受理年月日	件名及び要件	請願者	付託委員会	審査結果
平成19年 2月20日	EPA交渉に関する意見書に関する請願について	片品村農業協同組合 組合長 星野傳六	産業建設	採択
	経済連携協定が開始され、農産物の輸入により農業者に与える影響は深刻かつ甚大なものが考えられます。このため、農業者に配慮した適切な対応をしていただきたいという意見でした。			
平成19年 2月23日	村営スキー場存続に関する請願について	片品村長会 会長 千明貞夫 他7名	民生観光	継続審議
	さらなる調査検討を要する。			
平成19年 2月23日	特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業に関する請願について	片品村長会 会長 千明貞夫 他7名	民生観光	採択
	現在加入率は低い状況にあります。加入促進を図り、健全な運営に努めていただきたいとの意見でした。			

陳情

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成19年 1月23日	難病・長期慢性疾患・小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現を求める陳情について	群馬県難病団体連絡協議会 会長 渋澤東三夫	民生観光	採択
	難病患者や長期慢性疾患の患者と家族は十分とはいえない社会制度のもとで、肉体的にも経済的にも厳しい療養生活を余儀なくされています。こうした状況にある患者や家族にとって、医療保険、年金や介護保障などの社会制度の拡充に期待を寄せていました。難病に苦しむ患者と家族が安心して必要な医療を受けられるための対策は、重要であるという意見でした。			
平成19年 2月23日	国道120号須賀川・鎌田間の道路改良に関する陳情について	片品村長会 会長 千明貞夫 他7名	産業建設	採択
	国道120号の大崖地内は、各種の整備が行われてきましたが、重要な路線であり災害により通行不能となった場合には大きな影響となります。通行の確保や交通事故防止のために、スノーシェッド、倒木防止策などの整備が必要であるとの意見でした。			

■EPA交渉に関する意見書

政府は、昨年十二月の日豪首脳会談において、経済連携協定(EPA)の交渉の開始に合意しました。豪州からわが国への輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかもわが国にとって極めて重要な米、麦の品目が含まれていることから豪州との交渉では、牛肉、乳製品、砂糖など農畜産物の取扱いが焦点となるのは必死であり、その取扱い如何によっては、わが国の農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業だけでも影響を及ぼし地域経済をも崩壊させることは明白であります。つきましては、政府においては豪州との交渉においては、豪州との交渉にあたり、次の事項が確保されるよう断固とした対応を強く要望します。

①重要品目に対する例外措置の確保、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等を除外するなど例外措置を確保すること。

②豪州とのEPA交渉において、WTO交渉における從来の主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されること。

③豪州とのEPA交渉にあたっては期限を定めず、粘り強く交渉するとともにわが国の重要な品目の柔軟性について十分分配しない場合は、交渉の中斷も含め、厳しい判断を行うこと。

（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、財務大臣、農林小産大臣、経済産業大臣

■難病・慢性疾患・児童慢性疾患に対する小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現

平成十八年六月十八日の第一六四回通常国会で全会一致で採択された難病対策の拡充強化を求める国会請願を、実効あるものとして難病対策の予算を大幅に増額し患者の経済的負担を軽減し、対症療法に頼る疾病についても難病対策に取り入れることなど抜本的改革が指定している一二二疾病に限らず治療法もなく対症療法に頼る疾病についても難病対策に取り入れることなど抜本的改革

を行なうことが必要であります。

よつて本議会は国において難病患者等が、生涯にわたり安心、信頼して医療を受けながら暮らせる生活を保障するため、採択された難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策を早期に実現することについて強く要望いたします。

(提出先)
内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

一般質問



萩原日郎議員

答弁 (村長)

村の財政も危機的状況にある中、前年比一割減という奨学金審査委員会の答申を受けて決められた。今後議論していく必要があります。

(萩原日郎議員)

本年度予算として組まれた一〇〇万円も減額補正している。是非、近隣市町村と差のないような制度と運用を検討していただきたい。

答弁 (村長)

そうした機関が必要であるというのであれば設けられることにやぶさかではありません。

萩原一志議員



年々計画変更が余儀なくされている、それも赤字が増えていく傾向にある事業について、その時々の議論ではなく、一定期間、関係者で議論する機関をつくるべきでは。

質問 (萩原日郎議員)

緑入金を押さえるために返済を先送りするだけでは解決にならない。新年度を日安として、村・議会・その他考えられる関係者で一年ないし二年位かけてこの方向性を見出すべく議論する機関をつくつたらどうか。

質問 (萩原一志議員)

旅館等には油脂遮断装置(グリストラップ)の設置を義務付けているが、設置にもその後の処理等にも費用がかかる。加入を考える時の弊害に思う人も多い。

設置義務解除の検討をお願いしてきたが現時点でのお考えは。

答弁 (生活環境課長)

加入促進の中で大変問題になつてゐることは私もも聞かされている。内部でも検討の結果四月より除外施設は設置しないことと、今協議をしている。

答弁 (村長)

★人口減少へ向かう中の村作りについて



星野 司議員

たな産業の育成が求められます。実施計画の中に尾瀬ブランドを育成し、尾瀬ブランドを広めることで企業誘致を推進したいと明記していますが、具体的な取り組みを伺いました。

第三次総合計画の一

般会計の財政を圧迫しているので何とかしなければと計画の見直し等、工夫をしておりますが、地域に与える影響が大きいので今後どのように法が良いか慎重に検討したいと考えます。

(答弁 村長)

★後退している奨学金制度運用の見直しを

国立大学授業料に月額七千円以上足りない金額では低すぎる。隣の沿田市では授業料を五千円以上、上回っているのが現状であり見直しを：

条例制定時と現在との生活環境差、景気変動の動向を分析した上で条例改正も視野に入れた抜本的改革も必要になるのではないか。

第三次片品村総合計画並びに実施計画にあるゼロベースからの予算編成についてであります。従来行っていた、前年度踏襲主義の予算編成手法を改め、現に必用とし、緊急度の高いものに予算を配分する。これはもちろんのこと、その内容をより厳密に精査するよう改め、これを実施いたしました。また、自主財源の確保につきましては、まずは、村税の徴収率の向上をということで、本

第三次片品村総合計画並びに実施計画にあるゼロベースからの予算編成についてであります。従来行っていた、前年度踏襲主義の予算編成手法を改め、現に必用とし、緊急度の高いものに予算を配分する。これはもちろんのこと、その内容をより厳密に精査するよう改め、これを実施いたしました。また、自主財源の確保につきましては、まずは、村税の徴収率の向上をということで、本

6

受益者負担の適正化の観点から、長年据え置きとなつてはいる、負担金、使用料、手数料等は見直し、必用な改善を行いたいと考えております。

片品村では各種イベントに片品村の特産物を持参し、宣伝販売しています。これらを「尾瀬ブランド」として指定し、「尾瀬の郷片品村の推奨品」として商品化できれば、今以上に多くの方々に、判りやすくP.R.できると考えております。

尾瀬ブランドとして取り組む対策を講ずる必要から平成十八年七月に委員八名を委嘱し、尾瀬ブランド委員会を発足させました。

片品村で生産、製造される物を「尾瀬ブランド」として認定又は育成し、これを片品村の特産物として、村内外に情報を発信し「尾瀬の郷片品」の知名度向上を図りたいと言ふものであります。

また、併せて産業振興及び地域活性化に資する

こうして、「尾瀬プランド」として指定したもののが、広く生産、製造され市場流通することになれば、村の既存企業の強化育成や地域資源の活用につながるものと考えております。

片品村には、他の地域にはない地形や気候があります。きれいな水、一年を通せば、はつきりとした四季もあり、首都圏からわずか二時間あまりのところに位置しています。これらをセールスボイントに、今後ともこの特徴を活かした企業誘致について、創意工夫を重ね、あきらめることなく、努力してまいりたいと考えております。

次に、地域新エネルギーの取り組みについてであります。まず、バイオマスについてですが、家畜糞尿を利用したもののは、飼育者が少なく、大量の糞尿を使用するため難しく、木材チップ利用は、山林が多い片品には適していますが、木を購

入して行うのでは、費用がかかり過ぎることから、大量の廃材があることが条件となり、この点が課題となります。また、自然を利用した太陽熱・太陽光発電については、片品は、山に囲まれ、日照時間も短く、特に、冬期間は積雪が多い事が問題となります。

風力発電については、年間を通して、常に風が強く吹く地域ではないため、発電効率を考えた場合厳しいと思います。

唯一、片品村にあうと考えられるのが、雪を利用した温度差エネルギーと小水力発電ですが、温度差エネルギーは、建設に膨大な費用がかかり、補助等を利用して難しいものがあります。

もう一方の小水力発電は、装置を設置するのに深さがあり常に水量のある用水路が必要で、小規模河川に設置した場合、建設費や水量の問題等で難しいとの結果が出ております。こうしたことから、現在は、工事費・設備費・維持費が安く、発電量の多い新エネルギーの活用を、いかにして

索しているところであります。
質問（星野 司議員）
十九年度の予算を見たときに全体の予算が硬直化し始めているのではないかと思います。
日本の中には、行政が生き残りをかけ取り組みをしている市町村があります。
島根県の海士町は、行政改革の中で一時的な措置として、町長が五〇%、四〇%、課長級三〇%、係長以下二〇〇%、議会四〇%という様な大胆な削減を行い、十七年度には二億一、五〇〇万円の予算を削減計上いたしました。
また、長野県の下條村では、職員の人員を削減して硬直した予算を何とか弾力のある予算にしたいとの計画です。このように全国では様々な方法で、予算に少しでも余裕を持つた中で、施策をしています。

片品村でもこのような取り組みをしていく必要があると思います。

答弁（村長）

人口の歯止めをかけるあるいはそうした村の活性化に対しての特効策があるとは思いませんので、やはり地道に取り組んでいくことが必要だと考えております。

御承知のように十七年度から十八年度では、職員も大幅に削減をしたということは御理解をいただけるかと思います。

上尾市が、今までの子供たちの体験先を片品村に口を向けると、市長が私のいる前でそうした指導をしていただきましたが、今回の予算に、その予算を計上したというふうに聞いております。上尾市から多くの子供たちが、片品村に来るというふうに考えられます。ただその予算はまだ通ったわけではありません。

私は市長が必ずその予算を通して、片品村に子供たちが来ていただけると考えております。

質問（星野 司議員）

質問 (星野 司議員)

尾瀬ブランドについて
は、農産物であれば、トマト、トウモロコシ、大豆などは県内外に評価されている農産物があり、加工品においても、花豆アイス、尾瀬豆腐などはブランドの指定になるような評価を得ているのではないかと思っています。

また、旅館民宿なども、

ブランド指定をして、その価値を高めて行く考え方もあると思います。

尾瀬ブランドを指定す

るに当たっては、生産者と関係者等と協議しながら指定する。また、旅館民宿においては、サービス、清潔さ、安心、安全を含めた基準を作り、片品村の尾瀬ブランドとして、価値を上げていく考え方もあるのではないかと思いますけれどもいかがですか。

答弁 (農林建設課長)

この尾瀬ブランドにつきましては、かなり委員の中においていろいろな意見が出しております。

最初は加工品から指定をし、それを育成し、さら

に品目を広げていきたいと、現在、認定要綱の内容を検討しているところ

質問 (星野 司議員)

国ではNEDO新エネルギー産業技術総合開発機構という機構があります。この機構の中でも平成十九年度から二十四年度までの五年間で、新エネルギーベンチャーテクノロジー革新事業のなかで風力発電連携対策事業というの

が一つあります。それから新エネルギーでは、技術革新による経済性の向上とともに新たなベンチャービジネス創出発展のために寄与するとして、風力発電の実験データを二年間調査するとい

う事業もあります。

村としても新たな事業に取り組んではいかがですか。

自然エネルギーの中で適当なエネルギーが今のところ見つかっていないというお答えでしたが、

調査をするに当たって、どの様な調査をされてきたのか、伺いたいと思います。

答弁 (生活環境課長)

具体的なものはできておりません。ただ補助金等の関係で、そういうこ

とをあげておくが必要で

はないかということです。

ギーに取り組んでいる地域として、岩手県の葛巣町では、二〇〇三年には四七億円をかけて、そのうち通産省が三〇%の補助金を受けた事業がある。

調査した中で風力が合うこと、片品村の加工品の中で認知されている尾瀬豆腐・農協のアイスクリームを含めて何点かあると思いますがいかがですか。

星 長命議員



UHFチャンネルを使用した地上デジタル方式に置き換えるとして、各放送事業者は、総務省の指導のもと、平成十五年十二月一日から東京、名古屋及び大阪の三大都市圏を皮切りに放送を開始し、順次その区域を拡大し、平成十八年十二月一日には、全ての都道府県庁所在地を含む地域まで、放送エリアを拡大してきました。

質問 (星 長命議員)

しかしながら、なお、放送体制の未整備のため、受信できない地域が相当数ありますが、平成二十三年七月二十四日には、アナログ方式でのテレビ放送は、全国いつせいに終了することから、それまでに全ての地域でデジタル放送が受信可能になりました。各地の送信所・中継局の整備が進められています。

質問 (星 長命議員)

ここで私の考えといいますか提案ですが、二〇〇一年七月以降も見られるテレビに買い換えるとわなくてはテレビが見られない。

二〇〇一年七月以降も見られるテレビに買い換えるとき村民に補助金として一台につき金額を制限設定期定していただければと思いますが、いかがですか。

また、二〇一二年までにテレビの買い換えが徐々に増えることが予想されます。

また、二〇一二年までにテレビを引き取つていただくにもお金がかかります。したがつて、不法投棄も懸念されます。ですから、この廃棄テレビ

受信可能となる見込みです。

また、御座入地区にある片品中継局は、平成二十年に、中井地区にある東小川中継局は、平成二十一年に整備すると位置付けられていますが、具体的にはNHKや各民間の放送事業者が、計画に基づいて、これを行うものであります。

質問 (星 長命議員)

国の政策により、昭和二十八年に放送が開始された、現在のアナログ方式によるテレビ放送を、

日本の中では新エネル

ギーに取り組んでいる地

域として、岩手県の葛巣町では、二〇〇三年には四七億円をかけて、そのうち通産省が三〇%の補助金を受けた事業がある。

調査した中で風力が合うこと、片品村の加工品の中で認知されている尾瀬豆腐・農協のアイスクリームを含めて何点かあると思いますがいかがですか。

星 長命議員



UHFチャンネルを使用した地上デジタル方式に置き換えるとして、各放送事業者は、総務省の指導のもと、平成十五年十二月一日から東京、名古屋及び大阪の三大都市圏を皮切りに放送を開始し、順次その区域を拡大し、平成十八年十二月一日には、全ての都道府県庁所在地を含む地域まで、放送エリアを拡大してきました。

質問 (星 長命議員)

しかしながら、なお、放送体制の未整備のため、受信できない地域が相当数ありますが、平成二十三年七月二十四日には、アナログ方式でのテレビ放送は、全国いつせいに終了することから、それまでに全ての地域でデジタル放送が受信可能になりました。各地の送信所・中継局の整備が進められています。

質問 (星 長命議員)

ここで私の考えといいますか提案ですが、二〇〇一年七月以降も見られるテレビに買い換えるとわなくてはテレビが見られない。

二〇〇一年七月以降も見られるテレビに買い換えるとき村民に補助金として一台につき金額を制限設定期定していただければと思いますが、いかがですか。

また、二〇一二年までにテレビを引き取つて

に増えることが予想されます。

また、二〇一二年までにテレビの買い換えが徐々に増えることが予想されます。

また、二〇一二年までにテレビを引き取つて

に増えることが予想されます。

また、御座入地区にある片品中継局は、平成二十一年に整備すると位置付けられていますが、具体的にはNHKや各民間の放送事業者が、計画に基づいて、これを行うものであります。

質問 (星 長命議員)

二〇〇一年七月以降も見られるテレビに買い換えるとき村民に補助金として一台につき金額を制限設定期定していただければと思いますが、いかがですか。

また、二〇一二年までにテレビを引き取つて

に増えることが予想されます。

また、御座入地区にある片品中継局は、平成二十一年に整備すると位置付けられていますが、具体的にはNHKや各民間の放送事業者が、計画に基づいて、これを行うものであります。

質問 (星 長命議員)

二〇〇一年七月以降も見

をまとめて格安処分できる方法はないか。

また、この不規則テレビの処分にも補助金は出せないか。行政も予算の面でも厳しい現況ですが、村民の方も必死で生活しておられる方が少なくありません。今のうちから四年間計画を立てていたとき、村民の方々に少しでも手助けできますよう行政に対しお願い申し上げるものでございます。

答弁 (総務課長)

ただいまの星長命議員の追加の項目でございますが、二〇〇一年度までに改善するデジタル化テレビに対して、チューナー若しくはテレビの買換えについて補助金を出す考え方があるかというご質問でござりますけれども、限りある財源の中で、村民の要望と事業の実施について答えるのは地方公務員としての責務でございますが、いずれにしましても、営業ベースでのテレビあるいはチューナーの問題もございます。



あるいは一般的のデジタルでないアナログテレビにつきましても、引き取つたものを例えば外国等のデジタル化していない地域に回すというようなことも、一般的な事業ベースの中では行われておりますので、そうしたものに補助金を出して、なお、そういうふたものにという部分の研究あるいは検討も必要ではないかと思われます。

質問 (吉野賢治議員)

◆片品村教育委員会委員の定数条例について

教育委員は現在、五名の定数が実質的には三名で運行されている状況ですが、行政関係の中でも教育は、大事な部門であると考えます。

現在は、中学校が一つ、小学校四つの教育の場を持つている中で大事な物事を審議する中で、三人では審議ではなくて、話し合いの場になろうかと考えております。

財政の大変圧迫している片品村の今的情勢であります。五人を三人に削ることは、私は、もう少し審議し、時間をいただいた中で結論を出すべきではないかと考えております。

お知恵をお借りしながら研究をして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

質問 (吉野賢治議員)

◆観光協会の補助金について

一般会計予算の補助金で、観光事業費が一五〇万円、観光協会に二、七五万八千円という金額が出ていますが、それには

こんな質疑がありました

について観光協会に補助金が約七〇〇万円の金額が、観光協会の積算で、事務局長の給料が四八七万円、職員手当が一九〇万円、健康保険と厚生年金と退職金共済費とで約七〇〇万円積算で出していること、に間違いですか。

答弁 (むらづくり観光課長)

内訳としてはそのとおりでございます。

質問 (吉野賢治議員)

村長も新事務局長を入れて、新しい風を吹き込んだけれど、観光協会の立て直しをしたいということを、昨年度きました。

その中で村長が申されたことは、一般会計より持ち出しはしないで、協会より捻出をして、事務局長を雇つて行きたい話を聞いていますが、それは全協の中でございますので、議員が聞いているところを村長さんにお聞きします。

答弁 (村長)

あのときの説明では、そうした内容ではなく、役場職員が出向しているわけですから、その職員

が役場に戻して本来の仕事をしていただき、事務局長の人件費を補助金と出して出しても同じ内容だと説明したと思っています。

新しい風を入れることによって村に少しでも多くのお客様に来ていただるために観光協会の事務局長を募集したいと、発言したつもりであります。

質問 (吉野賢治議員)

私が聞いたのは、大変な時代の中で協会としても総体的な予算が少ない中で、捻出するのは大変であり、協会で会費を上げるかとか、スキー場連絡協議会に話をしたりもあつたようです。捻出方法がどうしても見つからないなかつたのではないかと考えています。

そのような中で、村にお願いすればいいという流れであつたと考えますが、そのところをお聞きかせ願いたいと思います。

質問 (星野育雄議員)

社会教育委員等を二十四名減らした理由を伺いたいのですが。

答弁 (総務課長)

観光協会の理事会では、一年前ですか、負担金を減額してもらつたという状況の中で、厳しい状況ですかから負担金が増えるということは困るという

話がありました。

観光協会が村の補助金に頼っている状況でありますので、少しでも観光協会が自立に向けて収入を得るような、かたちをつけていくためには、一時的には村からの職員を戻しまして、職員分として補助金を入れて多くの人に来てもらつて、観光協会が収入を得られるよう自立をしていただけることが村の得策と考え、説明したわけです。

質問 (吉野賢治議員)

私の聞いた話では、一般会計から持ち出しはないで、その代わりに協会で捻出すると私は理解しました。そのところは議員も聞いていると思いますが、私は一般会計から観光協会への支出が不審に思いますので、この会計に對しては、不賛成をいたします。

質問 (星野育雄議員)

社会教育委員等を二十四名減らした理由を伺いたいのですが。

答弁 (総務課長)

減った対象者でございますが、社会教育委員が

社会教育委員につきましては、定数十五名のところを委員の委嘱が六名だつたため、この支払がなかつたものでございます。
教育委員につきましても、予算では一名多くみていたわけですが、この支払がなかつたために減をしたものでございます。これは実人員に対して予算と実人員の差額ということでござります。

九名、教育委員が一名、給食センターの運営委員が六名、特別職の報酬審議委員が七名、景観審議委員が一名の計二十四名分の減で、その報酬合計が六十八万三千円でござりますが、いずれも審議会が開かれなかつた、あるいは給食センター運営委員の報酬には辞退があつたという理由により、支払われなかつたために二十四名分の減額をしたるものでござります。

審議とか内容等の協議については、その中で十分検討していただいたわけですが、その人數で社会教育委員の委嘱のほうはお願いしております。

それはわかりますが、私が言うのは社会教育委員を九名減らしたということ、教育委員については、先程、否決があつたわけですが、社会教育委員等を減らした理由が聞きたいということなんです。

片品村が自主自立に向けて行政改革に取り組んでいく中、行政改革についても今後の方針をださなければならぬ時期だと思います。

● 平成十八年度片品村
 営観光施設事業特別
 会計補正予算について

片品小学校入学式



北小学校入学式



武尊根小学校入学式



任期満了に伴う退任のごあいさつ

村民の皆様には、4年間大変お世話になりました。任期中は格別のご指導ご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。



萩原一志

編集副委員長
角田政弘編集委員長
吉野 熊副議長
星野幸男議長
星野完治

星野司



入澤登喜夫



星長命



星野育雄



吉野平一



後藤正一



吉野賢治



萩原日郎



田邊順一



星野育夫

発行 片品村議会
発行責任者 星野完治
印刷所 笠原印刷有限会社

終わりにあたり、四年間にわたり議会便りをご愛読いただきましたことに御礼と感謝を申し上げますとともに、平成十九年の新年度を迎えるにあたり、新議員及び各団体の新役員の皆様、そして村民各位のご活躍をご健勝を心よりお祈り申し上げる次です。ありがとうございました。

〔熱記〕

今年の冬は暖冬とはいえ、日本の四季はありがたいものです。雪といえば、わが片品村にとつて観光と農業の基幹産業において、なくてはならない重要な生活の礎です。雄大な自然にまざつてもいいかもしません。つい先日、能登半島で大地震が発生しました。被害が最も大きかつた石川県門前町は以前委員会で視察に伺った地であり、ニュースを見るたびに他人事ではなく、胸が痛みます。一日も早い復興を願うばかりです。この議会便りも現議会では最早の発行となります。この間、市町村合併問題等、村史に残る非常に大きな出来事を経験してまいりました。単独を選んだ村民の判断は片品村を将来「小さくても輝く珠玉の村」にすべき大きな責任を負っている、と言えます。終わりにあたり、四年間にわたり議会便りをご愛読いただきましたことに御礼と感謝を申し上げますとともに、平成十九年の新年度を迎えるにあたり、新議員及び各団体の新役員の皆様、そして村民各位のご活躍をご健勝を心よりお祈り申し上げる次です。

●編集後記●